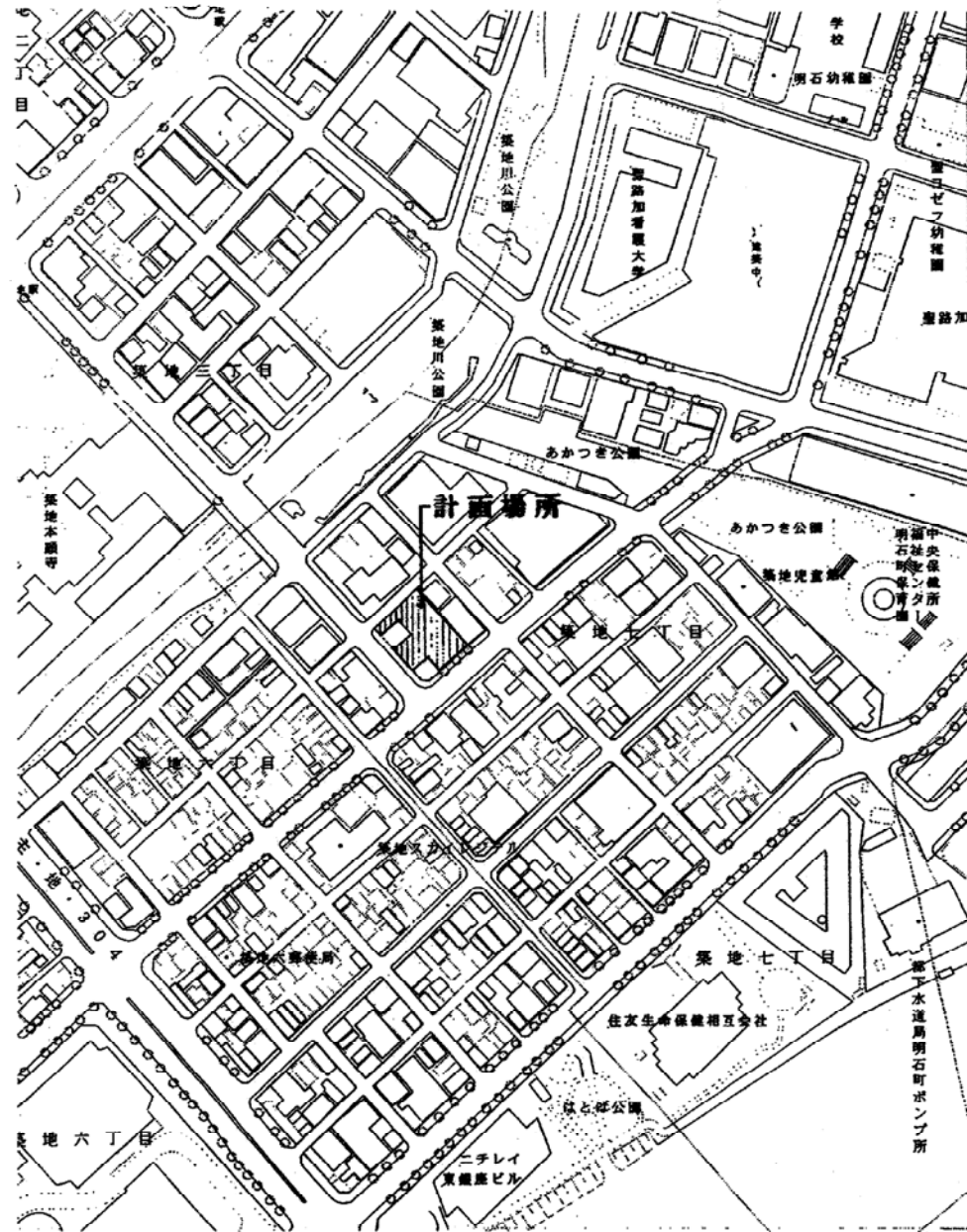


開 発 登 録 簿

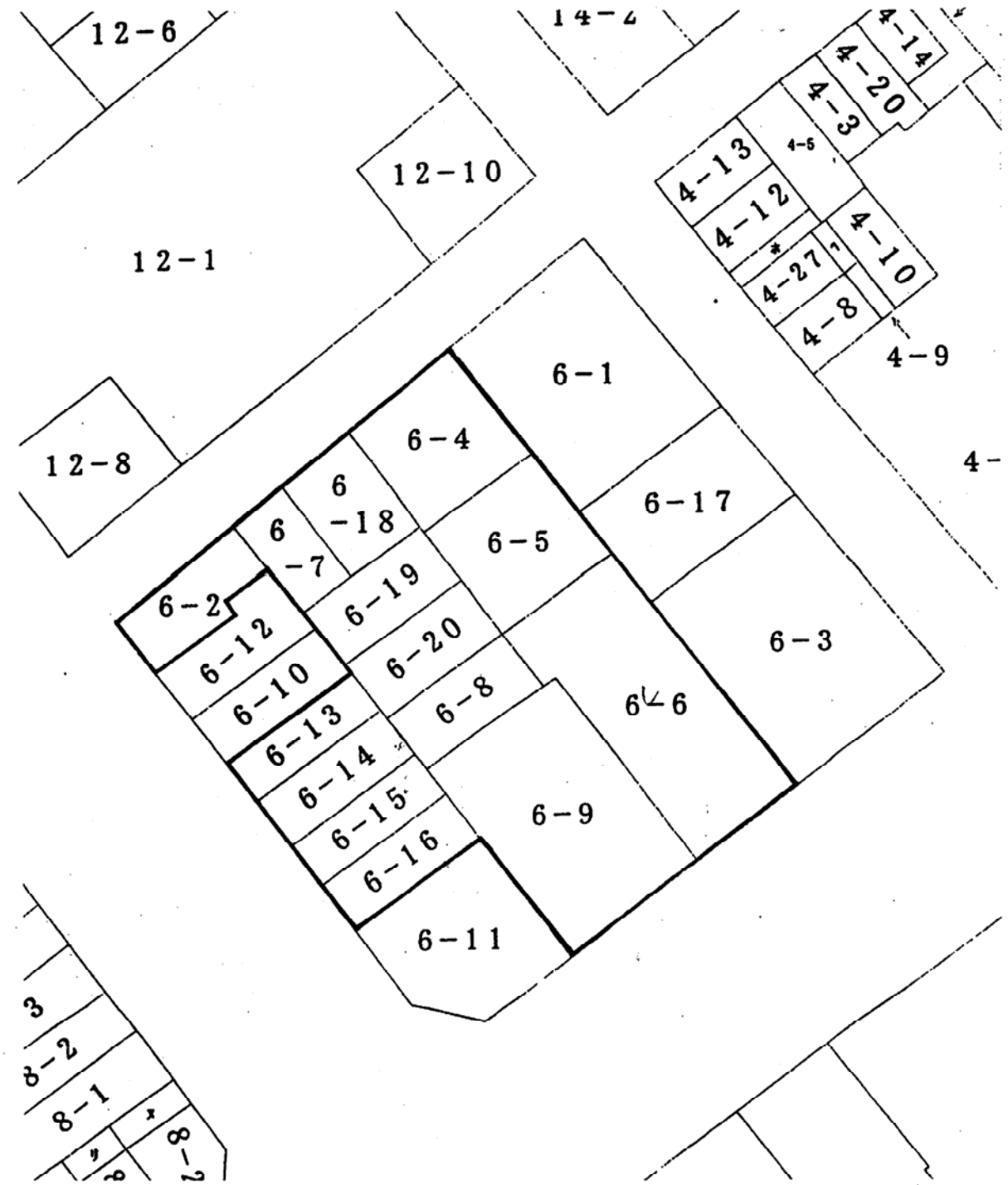
開 発 登 録 簿 調 書			
開 発 許 可 番 号	15 年 9 月 30 日 開 発 行 為 許 可 第 4 号		
開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	東 京 都 中 央 区 築 地 7 丁 目 6 番 2 他 13 筆	開 発 区 域 の 面 積	822.62㎡
開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名 (工 事 施 行 者 の 住 所 及 び 氏 名)	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番2号 東急不動産株式会社 代表取締役 植木 正威 TEL 03-5458-0782 東京都千代田区内神田1丁目12番3号 翔和建物株式会社 代表取締役 山田 義博 03-5280-1411 (東京都江東区大島二丁目8番6号 多田建設株式会社 代表取締役 安岡 九壽男 TEL 03-3683-3111)		
予 定 建 築 物 の 用 途	共 同 住 宅	検 査 済 証 発 行 年 月 日	平 成 15 年 10 月 14 日
		工 事 完 了 公 告 年 月 日	平 成 15 年 10 月 20 日
法 第 41 条 第 1 項 の 規 定 に よ る 制 限 の 内 容	敷 地 面 積 に 対 す る 建 築 面 積 の 割 合	高 さ	壁 面 の 位 置
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	TEL		
変 更 事 項			
備 考			



付近見取図 1/3500

公共施設一覧表

種 類	番 号	概 要			構 造	管 理 者	用地の帰属	摘 要
		幅員・寸法	延 長	面 積				
9 新設及び付け替えの整備計画	公設側	L径300		1箇所	コンクリート製	東京都下水道局	東京都	既設再利用
	取付管	内径150	1.7m	1箇所	陶管	東京都下水道局	東京都	既設再利用
	公設側	L径300		1箇所	コンクリート製	東京都下水道局	東京都	既設再利用
	取付管	内径150	1.7m	1箇所	陶管	東京都下水道局	東京都	既設再利用
	公設側	L径300		1箇所	コンクリート製	東京都下水道局	東京都	既設再利用
	取付管	内径150	1.7m	1箇所	陶管	東京都下水道局	東京都	既設再利用
	公設側	L径300		1箇所	コンクリート製	東京都下水道局	東京都	既設再利用
	取付管	内径150	1.7m	1箇所	陶管	東京都下水道局	東京都	既設再利用
	公設側	丸型900		1箇所	コンクリート製	東京都下水道局	東京都	既設再利用
	取付管	内径150	10.0m	1箇所	陶管	東京都下水道局	東京都	既設再利用
	公設側	丸型500		1箇所	コンクリート製	東京都下水道局	東京都	既設再利用
	取付管	内径150	10.0m	1箇所	陶管	東京都下水道局	東京都	既設再利用
	歩道切下げ	6.0m	3.0m	1箇所	アスファルト舗装	中央区	東京都	既設再利用
	歩道切下げ	3.0m	3.0m	1箇所	アスファルト舗装	中央区	東京都	既設再利用
歩道切下げ	3.8m	3.0m	1箇所	アスファルト舗装	中央区	東京都	既設再利用	
歩道切下げ復旧	2.8m	3.0m	1箇所	アスファルト舗装	中央区	東京都	既設再利用	
消防用水槽	40		1基	コンクリート製	事業者	事業者	新設	
10 その他の施設	道路	4.0m	25.80m	142.64㎡	アスファルト舗装	事業者	事業者	路線基準法第42条第2項道路
	ガードレール	H=0.7m	2.8m	1箇所	スチール製	中央区	東京都	
	ガードレール	H=0.7m	3.0m	1箇所	スチール製	中央区	東京都	
	柵	0.8m		0.8㎡		中央区	東京都	



公図写 1/800